

神奈川県立障害福祉関係施設  
指定管理者評価委員会審査報告書  
(神奈川県ライトセンター)

平成22年 8 月

## 1 審査報告書作成の経緯

神奈川県ライトセンターの指定管理者の選定にあたり、神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された申請書の書面審査、プレゼンテーション、ヒアリングによる審査を行った。

このたび、委員会による審査が終了したので、ここに審査結果を報告する。

## 2 委員会委員（ は委員長、 は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
石渡 和実	東洋英和女学院大学教授	学識経験のある者
高橋 温	新横浜法律事務所弁護士	法務に関する識見のある者
野中 茂	日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士	経理に関する識見のある者
藤村 和静	かながわ福祉サービス第三者評価 推進機構運営委員長	県立障害福祉施設の事業内容に 精通した者
中村 泰三	前七沢ライトホーム副所長	施設利用者代表等

## 3 選定の経過

平成22年 4月14日	募集要項配布	
平成22年 4月14日	質問の受付	
平成22年 4月23日	現地説明会	参加団体 4団体
平成22年 5月25日、6月2日	現地視察等	
平成22年 6月14日	募集受付終了	応募団体 2団体
平成22年 7月27日	委員会開催（書面審査）	
平成22年 7月30日	委員会開催（プレゼンテーション、ヒアリング及び指定管理者候補の協議・選定）	

#### 4 審査基準

選定基準		審査項目	審査の視点	配点	指定の基準 (条例・規則)	審査の対象とする 申請書類の該当箇所	
大項目	小項目						
サイトの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1)管理運営方針	・総合的な施設の運営方針及び考え方がライトセンターの促進と整合しているか ・視覚障害者退出に関する理念があるか	3	条例第5条第1号 及び第3号 規則第3条第1号 及び第2号	事業 画書 1(1)	
		(2)委託の考え方	業務の一部を委託する場合の業務内容及び管理・指導体制の状況	3		委託予定業務一覧表 (様式4) 事業 画書 1(2)	
	2 施設の細管理	(1)施設の適正な細管理	施設設備 財産 物品の管理及び経理業務の実施状況	3	条例第7条第2号 規則第3条第1号	事業 画書 2	
	3 利用者への対応	(1)利用者へのための取組み	より多くの利用を図るための窓口対応等の利用者への対応の取組みや広報・PRの増加の状況	3	規則第3条第2号	事業 画書 3(1)	
		(2)苦情・要望等への対応	利用者からの意見・要望への対応及び苦情処理やトラブルへの対応状況	3		事業 画書 3(2)	
		(3)利用者サービスの取組み	新たな点字印刷物・録音図書等の発行等に関する取組み及びIT化に対応するための方策があるか	5		事業 画書 3(3)ア	
			相談 指導・訓練事業の取組状況	3		事業 画書 3(3)イ	
			スポーツ種目の振興に対する取組状況	3		事業 画書 3(3)ウ	
			ボランティアの養成等に対する取組状況	3		事業 画書 3(3)エ	
			情報提供及び普及啓蒙の取組状況	3		事業 画書 3(3)オ	
			地域への支援に関する方策があるか	3		事業 画書 3(3)カ	
			指定管理業務として行う施設管理及び利用者サービスに関する新たな発想に基づく事業提案の状況	3		事業 画書 3(3)キ	
	(4)自主事業の実施	施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の状況	3	事業 画書 3(4)			
	4 安全管理	(1)日常時の安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組の状況	3	条例第7条第2号 規則第3条第1号	事業 画書 4(1)	
		(2)緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した際の対応の状況	3		事業 画書 4(2)	
	5 その他	(1)関係団体等との連携	関連団体や周辺地域との連携や交流の考え方	3	規則第3条第2号	事業 画書 5	
	の削減等 管理経費	1 適切な精算	(1)事業 画書等との関係	指定管理業務をおこなうための経費の精算の状況	10	条例第5条第5号 規則第3条第2号	収支 画書及び経費精算 画書 事業 画書
		2 節減努力	(1)提案額	提案された指定管理料の経費節減の割合	20		
	団体の業務遂行能力	1 人的な能力	(1)執行体制	・業務の基準を踏まえて、効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員確保や配置の状況 ・障害者雇用の考え方	5	条例第5条第4号 規則第3条第1号	事業 画書 1(1)
(2)人材育成等			安定して指定管理業務を行うための人材育成の方策や職員採用の状況	3	事業 画書 1(2)		
2 財政的な能力		(1)財務状況	法人の経営状態の状況及び事業の継続性・安定性の割合	3	条例第5条第5号	法人事業 画書、法人事業実績書、直近3事業年度分の決算表、直近年度の納税証明書	
3 法令等を遵守する能力		(1)諸規程の整備等	・指定管理業務を実施するために必要な法人の諸規程の整備の状況 ・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	3	条例第5条第3号	団体等の諸規程類 事業 画書 2	
		(2)個人情報保護の考え方	個人情報保護等についての考え方・方針及び個人情報取扱いの状況	3		条例第7条第3号	事業 画書 2
4 その他		(1)これまでの実績	指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	3	条例第5条第4号	法人事業 画書 事業 画書 3	

## 5 審査の実施方法

### (1) 委員会の運営

附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱の規定に基づき公開とした。ただし、審査の対象となる応募者については、その応募者が複数であり、運営する施設利用者等への影響を考慮し、具体的な名称は伏せて審査した。

### (2) 審査の実施方法

委員会は、審査基準に基づき、各申請者から提出された申請書類による書類審査をあらかじめ実施した後、面接審査（応募者からのプレゼンテーション(30分)及びヒアリング(30分)）を実施し、指定管理者として最も適当と判断される指定管理者を選定した。

## 6 審査結果（優秀提案者名）

審査委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を優秀提案者と決定した。

日本赤十字社

7 審査得点

(1) 日本赤十字社

選定基準		審査項目	配点	各委員による 仮採点結果					第1 回委員会 結果	最終 結果	
大項目	小項目			A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員			
サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1)管理運営方針	3	3	3	2	3	3	3	3	
		(2)委託の考え方	3	2	2	2	3	2	2	2	
	2 施設の維持管理	(1)施設の適正な維持管理	3	3	2	2	3	3	3	3	
	3 利用者への対応	(1)利用促進のための取組	3	2	3	2	3	3	3	3	
		(2)苦情・要望等への対応	3	3	2	2	3	3	-	2	
		(3) 利用者 サービスの 取組み	点字図書館・録音図書等	5	3	4	3	4	4	4	3
			相談、指導、訓練事業	3	3	2	2	3	2	2	2
			スポーツ活動	3	3	2	3	3	2	2	2
			ボランティアの養成	3	3	2	3	3	3	3	2
			情報提供及び普及啓発	3	3	2	2	3	3	3	3
			地域への支援	3	3	2	2	3	3	3	2
	新たな発想	3	2	2	2	2	3	2	2		
	(4)自主事業の実施	3	2	-	-	1	-	-	1		
	4 安全管理	(1)日常時の安全管理	3	3	3	2	3	3	3	3	
		(2)緊急時の対応	3	3	3	2	3	3	3	3	
5 その他	(1)関係団体等との連携	3	3	2	2	2	2	2	2		
の節減等 管理経費	1 適切な積算	(1)事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	-	10	
	2 節減努力	(1)提案額	20	8	12	20	20	20	-	20	
団体の業務遂行能力	1 人的な能力	(1)執行体制	5	4	4	3	5	4	-	4	
		(2)人材育成等	3	3	3	2	3	3	3	3	
	2 財政的な能力	(1)財務状況	3	2	3	2	3	3	3	3	
	3 法令等を遵守する能力	(1)諸規程の整備等	3	3	3	2	3	3	3	3	
		(2)個人情報保護の考え方	3	3	3	2	1	3	2	2	
4 その他	(1)これまでの実績	3	3	3	3	3	3	3	3		
合 計			100	80	77	77	93	91	52	86	

(2) NPO法人神奈川県視覚障害者福祉協会

選定基準		審査項目	配点	各委員による 仮採点結果					第1 回委員 会結果	最終 結果	
大項目	小項目			A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員			
				サービスの向上		の節減等 管理経費		団体の業務遂行能力			
サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1)管理運営方針	3	2	2	2	2	3	2	3	
		(2)委託の考え方	3	2	2	2	2	2	2	2	
	2 施設の維持管理	(1)施設の適正な維持管理	3	3	1	1	2	2	-	1	
	3 利用者への対応	(1)利用促進のための取組	3	2	2	1	2	3	2	2	
		(2)苦情・要望等への対応	3	2	2	1	2	3	2	2	
		(3)利用者サービスの取組み	点字図書館・録音等	5	3	3	3	3	3	3	3
			相談、指導、訓練事業	3	2	2	2	2	3	2	2
			スポーツ活動	3	2	1	2	2	2	2	2
			ボランティアの養成	3	2	2	2	2	2	2	2
			情報提供及び普及啓発	3	2	2	2	2	2	2	3
			地域への支援	3	1	1	2	1	3	-	2
	新たな発想	3	2	2	2	2	3	2	2		
	(4)自主事業の実施	3	1	-	-	1	-	-	2		
	4 安全管理	(1)日常時の安全管理	3	2	1	1	2	2	1	1	
		(2)緊急時の対応	3	1	1	1	2	2	1	1	
5 その他	(1)関係団体等との連携	3	2	2	2	2	3	2	2		
の節減等 管理経費	1 適切な積算	(1)事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	10		
	2 節減努力	(1)提案額	20	4	4	4	4	4	4		
団体の業務遂行能力	1 人的な能力	(1)執行体制	5	2	2	1	3	4	-	3	
		(2)人材育成等	3	1	2	1	2	3	-	1	
	2 財政的な能力	(1)財務状況	3	2	2	2	2	3	2	2	
	3 法令等を遵守する能力	(1)諸規程の整備等	3	2	1	1	2	3	1	1	
		(2)個人情報保護の考え方	3	2	2	2	1	3	2	2	
	4 その他	(1)これまでの実績	3	1	1	1	2	3	1	1	
合 計			100	55	50	48	57	71	45	56	

8 提案の概要及び審査講評（委員会としての講評）

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評
日本赤十字社	<p>1 サービスの向上について</p> <p>(1) 利用促進のための取組 開館日の増加(年間6日)、録音図書の利用対象者を表現の認識に障害のある者まで拡大、プールの利用時間の延長(土日30分間)、トレーニング室利用者に対する健康増進プログラムの提供、多様な媒体を活用した情報発信・広報活動、施設公開などはじめての来所を促すイベントの実施、一般県民の認知度を把握するためのアンケート調査による利用促進</p> <p>(2) 利用者サービスの取組み 点字刊行物等の発行等に関する取組み状況及びIT化に対応するための方策として、点字・デージー図書の充実と拡大図書・テキストデージーの導入、視覚障害者情報総合ネットワークサピエの活用推進、インターネット利用環境の支援、パソコン操作習得の支援、プライベートサービスの実施 相談、指導・訓練事業の取組みとして、ピアカウンセリングや日常生活技術指導、歩行訓練、用具、機器に関する情報発信を通じた自立支援・生活支援の強化、本人及び保護者に適切な指導・アドバイスの実施 スポーツ活動の振興に対する取組みとして、スポーツの拠点施設としての機能発揮(教室の定期的実施、ニュースポーツの導入、競技会、クラブ活動など)、地域でのスポーツ活動及び視覚障害者団体等への支援ボランティアの養成等に対する取組みとして、専門活動ボランティアの養成、豊富な要請講座の開催による多くのボランティア輩出、勉強会等の定期開催、地域で活動するボランティアグループの支援、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団との協同 情報提供及び普及啓発の取組みとして、企業への雇用アドバイス機能、生活密着情報の提供、社会生活支援に向けた取組みの強化、学校教育における視覚障害理解、公的機関職員やサービス業従事者に対する福祉教室の実施、一般県民に対する視覚障害理解促進、一日移動ライトセンターの実施 地域活動支援への取組として、関係機関と連携した地域活動支援事業の推進(指導訓練事業及びスポーツの振興を図るアウトリーチ活動の推進)、地域における視覚障害援助ボランティア活動の支援(市町村におけるボランティア養成、地域のボランティアグループの指導者育成及び運営アドバイス、県内のボランティアグループの連携強化) 安全管理における緊急時の取組みとして、ライトセンター内に利用者が一時避難せざるを得なくなったこと等を想定し、100人が3日間過ごせるよう、非常用物品を備蓄</p> <p>(3) 関係団体等との連携 他の視覚障害者関係施設との連携、周辺地域との交流</p> <p>2 管理経費の節減 提案された指定管理料 282,746千円(平成23年度) (県が提示した参考価格からの節減率 20.0%)</p>

提案の概要

		<p>3 団体の業務遂行能力</p> <p>(1) 執行体制  常勤職員27名、非常勤職員 3 名の計30名体制(うち視覚障害者 3 名)  主な資格保有状況  図書館司書 3 名、幼稚園教諭 2 名、小学校教諭 3 名、保育士 2 名、歩  行訓練士 7 名、障害者スポーツ指導員 1 名、救急法受講者全員  従来の 3 課 7 係制を 3 つのグループに再編</p> <p>(2) これまでの実績  全国28箇所における社会福祉施設の運営、全国 4 箇所における障害者  施設の運営、全国 2 箇所における視覚障害者情報提供施設の運営(神奈川  県ライトセンター、日本赤十字社北海道支部点字図書センター)</p>
	審査講評	<p>委員 5 名による協議により、委員会としての評価を行った結果、評価  点の合計は 8 6 点となった。</p> <p>他の団体との比較において第 1 位となり、総合的に判断して神奈川県  ライトセンターの指定管理者として最も優秀な提案者とした。</p> <p>優れていると評価した主な項目は、次のとおりであった。</p> <p>施設の維持管理については、施設の設置目的に沿って適切な維持  管理が見込める。</p> <p>開館日の増加及びプール利用時間の延長など利用促進のための取  組みを積極的に行う内容となっている。</p> <p>安全管理においてはマニュアルが整備されており具体的な提案と  なっている。</p> <p>組織再編により経費節減に取り組んでいる。</p> <p>障害者雇用や資格を保有している職員の配置、職員の人材育成な  ど団体の業務遂行能力について十分な取組みとなっている。</p> <p>なお、さらに取組みを期待するとした内容については、次のようなも  のがあった。</p> <p>ボランティアの高齢化への対応を期待する。</p> <p>利用者や障害当事者等の意見を運営に生かすことにより、利用者  サービスのさらなる向上に取り組むことを期待する。</p>
特定非営利活 動法人神奈川 県視覚障害者 福祉協会	提案の概要	<p>1 サービスの向上について</p> <p>(1) 利用促進のための取組  ホームページの見直しによる P R 活動、ホームページの活用(音声だ  けでなく文字も含めて対応)、市町村広報への掲載、電子メールによ  る情報提供、関係方面へのアプローチ、サービス自己評価(第三者評  価の実施)、各種活動の推進、交歓行事への協力による利用促進  休館日と開館時間の見直し(年末年始を除き無休、利用時間も 9 時から  21時まで)</p> <p>(2) 利用者サービスの取組み  点字刊行物等の発行等に関する取組み状況及び I T 化に対応するため  の方策として、点字図書(日本点字表記法に基づいた点訳)、録音図書  の作成、大活字図書館の開設、電子媒体の活用(点訳文書、音訳文書の  電子メールなどを使用した送信、録音媒体のデジタル化)  相談、指導・訓練事業の取組みとして、乳幼児から高齢者まで病院、福  祉事務所、保健所等関係機関と連携をとりながら相談から各種指導訓</p>



	<p>練まで一貫した指導体制で事業を行う  スポーツ活動の振興に対する取組みとして、ライトセンター及び県内各地域の施設を活用したスポーツ教室、スポーツ競技会、スポーツ講演会、地域スポーツ振興、スポーツ大会への協力  ボランティアの養成等に対する取組みとして、さまざまなボランティアを全県域的に広める  情報提供及び普及啓発の取組みとして、情報提供の充実（点字JBニュースの送信・送付(メールマガジン)、電話ナビゲーションシステムの活用)、普及啓発事業（移動ライトセンター、福祉一日教室の開催、ライトセンター見学会の開催、施設交流事業の開催）  地域活動支援への取組みとして、県内地域に存在するボランティア団体の拡充と展開を図るため、各種講座や事業を実施（講師・指導者の派遣）、ボランティアの種別に合わせてボランティア連絡会を実施</p> <p>(3) 関係団体等との連携  当事者団体や支援している関係施設などとの連携を定期的を実施  地域住民との連携においては、地元の自治会のライトセンターフェスティバルなどへの出店など</p> <p>2 管理経費の節減  提案された指定管理料 342,500千円(平成23年度)  (県が提示した参考価格からの節減率 3.1%)</p> <p>3 団体の業務遂行能力</p> <p>(1) 執行体制  職員総数は、現状の常勤職員及び非常勤職員よりも増員  所長及び副所長を置く  非常勤職員は、必要に応じて採用</p> <p>(2) これまでの実績  情報提供事業など視覚障害者の福祉の増進を図る事業実績がある  類似施設の管理実績はない</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">審査講評</p>	<p>評価の結果、他団体との比較において第2位となった協会について、優れていると評価した主な項目は、次のとおりであった。  管理運営方針については、障害者権利条約の理念を踏まえた当事者ならではの理念となっている。  メールマガジンなどの利用者に情報提供するための取組みについて、当事者ならではの視点からきめ細かな提案があった。</p> <p>ただし、不安とした内容については、次のようなものがあった。  施設の維持管理における委託の考え方に具体性がなかった。  安全管理の提案について、具体性に欠けていた。  人材確保の具体的な対応策が講じられていない。</p>

## 9 議事概要（主要論点）

各委員が事前に仮採点した上で、委員会としての評価の議論を行った。

### (1) 日本赤十字社

#### サービスの向上

##### <事前審査>

(A 委員)「ボランティアの養成」についてですが、多数の皆さんが3と評価されていますので、3としてよいでしょうか。はいそれでは3とします。

##### <ヒアリング実施後の審査>

(A 委員) 前回3と評価したのですが。

(B 委員) ヒアリング時に説明していただき、本当に高齢化していることがわかったり、今苦労されている途中なので、3ではなく2と思ったのですが。

(A 委員) 私も再確認しますと、今いろいろ手を打っていただいていることでしたが、これで大丈夫なのか再認識させていただいた。

(D 委員) 2でいいですよ。

(A 委員) それでは不安を持たざるを得なくなったので2とします。

#### 管理経費の節減

##### <事前審査>

(A 委員) 適切な積算のところですが、皆さん一応適切な評価をされていますが、自主財源というような記述があり、確認しておくというご意見があるので、管理経費の節減については、併せてヒアリング後に評価することでよいでしょうか。

では、ヒアリング後、評価することにします。

##### <ヒアリング実施後の審査>

(A 委員) 管理経費の節減のところ、自主財源をどう評価するのか議論になり、事業計画との関係、節減努力をどうするのかいろいろヒアリングでお聞きしてということでしたが、適切な積算については10点、節減努力につきましてもいろいろ簡単に結論を出し切れないうところではありますが、評価基準から20点とさせていただいてよいでしょうか。

(B 委員) 評価としては20ですが、後で意見を言います。

(A 委員) それでは一応この評価については難しいと思いますので、ご意見をいただくことを前提に評価点を20点にするということで、はい、ありがとうございます。

##### <審査終了後の意見>

(B 委員) 制度として自主財源を認めるのか、県として議論してほしい。このままだと、大きなところは強く、小さいところは弱く、新規参入ができない。

#### 団体の業務遂行能力

##### <事前審査>

(委員 長)「執行体制」についてですが、評価が割れています。私はボランティアをうまく活用する体制が機能していると思い4と評価していますが、B委員はどうですか。

(B 委員) ここはかなり評価が高く、執行体制は実績があるかないかが大きく絡むと思っていて、現実には回っているのがプラス、それに寄りかからないで新たな提案をして、自主再編されるということなので5点とした。

- (A 委員) D委員も高く評価されていますが。
- (D 委員) 執行体制がしっかりしているなど感じたことと組織再編されることの記載があり、改善されているので5とした。
- (A 委員) E委員は。
- (E 委員) 組織再編されることはいいのだが、具体的に何が変わるのか記載されているとよかった。役職を減らすだけだと職員のやる気にも関わる。
- (A 委員) E委員としては、組織再編の具体性が見えてから評価ができるということですか。
- (E 委員) 5か4ということですか。
- (A 委員) 結果が分かれています、今日委員会として評価してよいのか、それともペンディングにしたほうがよいのか。それではペンディングとします。
- <ヒアリング実施後の審査>
- (A 委員) 前は明確になりきれないところもあったので、ペンディングにしています。委員の中で何かご意見ありますか。
- (B 委員) 苦しい中で、組織を変えて何とかやっという経費節減はやっていただいていると思うので、自己採点から1ポイント下げるが4でいいと思う。
- (A 委員) はいそれでは4ということで評価します。

## (2) 特定非営利活動法人神奈川県視覚障害者福祉協会

### サービスの向上

#### 1 (1) 管理運営方針

##### <ヒアリング後の審査>

- (A 委員) 前回2だったのですが、ヒアリングを聞いて。
- (B 委員) ヒアリングを聞いていいなあと思ったので3にしてもいいと思う。
- (A 委員) 当事者団体と理念というものです、それでは3でよろしいでしょうか、それでは変更して決定とします。

#### 2 (1) 施設の適正な維持管理

##### <事前審査>

- (A 委員) 次は意見が割れています。具体的なバックアップ体制があれば高い評価ができますが、厳しい評価をされている方もいらっしゃいますが、B委員何かご意見ありますか。
- (B 委員) 評価に直接関係するのは経理規定の問題で、応募する団体には最低限必要な書類は整備するくらいのエネルギーを注いで欲しかったので厳しい評価とした。  
6ページに特定の会社の名前が出てくるのですが、後の積算にも絡むのですが、委託費の積算がA者よりも500万円くらい高い。たぶん記載の特定の会社に丸投げされることを想定していて、それを前提に積算されていると思うので、ヒアリングで確認したい。
- (A 委員) いろいろ意見がございましたので、ヒアリングで確認してからということでしょうか。はい、それではヒアリング後とさせていただきます。

##### <ヒアリング後の審査>

- (B 委員) 委託企業が常駐して施設管理するかどうかくらい決めておいて欲しかった。そこに人がいるのかどうかで全体の人の厚さも変わってくるし、適切な管理ができ

ると思ったので、まだ未定といわれたので厳しい評価になる。

- (D 委員) 具体性がなかったと印象を持った。
- (E 委員) 私も厳しいのかなと。
- (A 委員) いろいろ明確になっておらずペンディングにしておいたのですが、1でよいでしょうか。それでは1とします。

#### 団体の業務遂行能力

##### 1 (1) 執行体制

###### <事前審査>

- (A 委員) 不安を感じる部分があり平均点とした。
- (E 委員) 組織図を見てみたいので4とした。視覚障害雇用はよいが、組織図を見たい。ヒアリングで示して欲しい。
- (A 委員) ヒアリングで確認することでよいか。
- (B 委員) 所長クラスは具体的にどの程度イメージしているのか聞いてみたい
- (C 委員) 現職員に引き続き勤務を呼びかけるとのことであるが、果たして応じてくれるのか否かは未知数。  
呼びかけてダメだったらどうなるのか心配で厳しく評価した。これは次の評価項目も同じ事だと思う。
- (A 委員) ほかにありますか、そうしますとわれており、情報がないのでヒアリング後とさせていただきます。
- (A 委員) 人材育成等ですが、少し厳しい評価とした。
- (E 委員) 具体性がないとは思ったが、判断基準を満たしている。特別研修会とはどんな内容なのか。
- (C 委員) 前の評価項目も問題提起したが、現在勤務している職員が引き続き勤務することが前提だが、前提自体が危ういなかで人材を育成するというに、不安が残る。
- (A 委員) 評価が分かれていますし、前問と一緒にペンディングとさせていただきます。

###### <ヒアリング実施後の審査>

- (A 委員) 今日、ヒアリングで聞きましたが、前回見えない部分があったのでペンディングとなっていました。
- (C 委員) 実際に受託したら採用を考えるのか。職員の採用に関する不安材料を考えると高い評価はできない。
- (A 委員) 所長さんについてもどこまで役割分担するのか決まっていなかったですね。そうしますと、平均より厳しい評価にせざるを得ないということでしょうか。3か2か。
- (B 委員) 私は悩んでいて、所長候補をみつけた努力を認めてもいいのかなと思っていたのですけど。
- (D 委員) 承知しました。
- (A 委員) それでは3ということで。次の人材育成、ここも具体性が見えなくてペンディングとなっていました。今日話を聞きましたが、厳しく評価せざるを得ないということで、1ですか。はい、それでは1とします。